

「第50回 中野ションションまつり」 (令和8年7月25日(土)開催)

「しょんしょん・陣屋マルシェ」(企業の広場) 出店者募集要項

1 出店条件

- (1) 中野市内に店舗または事業所・営業所があり営業をされている事業者等
- (2) 本募集要項に定める条件を満たし、記載事項を順守すること
- (3) 出店に際して、推進会の指示に誠実に対応いただけること
- (4) 出店区画で調理する場合や移動販売車は、出店に際して必要な許可証(露店営業許可証・自動車飲食店営業許可証等)を有していること
- (5) 間口3.5m×奥行3m以内で出店すること(移動販売車は実寸とする)
- (6) 出店に必要な備品を各自で用意できること(会場照明は事務局で用意しますが、テント、区画内照明、机・椅子、電源等はありません。)

2 出店内容

- ・飲食の販売(出店事業者が店舗や移動販売車で恒常的に販売している飲食物)
- ・物品の販売(出店事業者が製作または恒常的に販売しているもの)
- ・サービスの提供(出店事業者が店舗で恒常的に提供しているサービス)

なお、他の事業者に委託等しての出店は不可とする。

3 出店場所

中野陣屋前広場公園

4 出店料

露店1区画(間口3.5m×奥行3m) 5,000円
移動販売車(キッチンカー等)1台 8,000円
1事業者につき1出店とします。

5 出店日時

令和8年7月25日(土) 16時00分から21時00分(厳守)

6 募集期間

令和8年4月24日(金)から5月27日(水)

7 出店の決定・配置決め等

- ・申込多数の場合、推進会事務局にて出店者を決定します。(出店決定についての不服は受け付けません。)
- ・募集期間終了後、推進会事務局にて出店者を決定します。出店が決定した事業者には出店内定通知をお送りしますので、明示する期限までに出店料を支払ってください。
- ・出店場所(位置)は、申込数や出店内容を考慮し、推進会事務局が決定します。(希望はお受けできません。)

8 留意要項

(1) 出店形態、場所

- 会場には出店者用の電気、ガス、水道及び排水設備はありません。予めご承知おきください。
- 露店区画のテント、出店区画の照明の設置は行いません。また、机・椅子・電源のレンタルについても行いません。出店者においてご用意ください。
- 出店場所（位置）は、申込数や出店内容を考慮し、推進会事務局が決定します。（希望はお受けできません。）
- 区画外に持参されたテント等を設置することは禁止とします。
- のぼり旗・看板等を含め、区画内に納まるようにしてください。
- まつり当日、午後4時から午後9時30分まで交通規制がかかります。運搬車輛であっても交通規制中は規制区域内の通行はできません。
- 出店者用の駐車場を確保できない場合があります。

(2) 衛生、原状回復

- 食品を取り扱う出店者は、洗浄・消毒設備等、衛生面に留意し、保健所の指導に従ってください。
- 食品を販売する出店者は、食品衛生法及び関連法令の法規定並びに衛生基準を順守し、食中毒や感染症、事故、苦情等が発生しないよう十分に注意してください。
- 衛生管理などについては、出店者の責任において対応してください。
- 温度管理が必要な原材料を扱う場合は、冷蔵庫やクーラーボックス等を用意して、適切な温度で食品を管理してください。
- 油等で地面などが汚れる可能性がある場合は、シートを敷く等の対策を講じてください。
- 出店により発生したゴミは、出店者において処分（持ち帰り）してください。
- 各ブース前に分かりやすくゴミ箱を設置し、来場者が出店に直接関係のないゴミを持ってきた場合も受け入れることとし、原則として持ち帰ってください。
- 出店区画内及びその周辺、排水溝等にゴミや油、残さ等を廃棄しないでください。
- まつり終了後は、出店区画内の原状回復を行ってください。（出店者が責任をもって清掃をしてください。）

(3) 店舗の運営

- 推進会がまつりの中止、内容や開催時間、交通規制の変更を決定したときは、その指示に従ってください。
- 資機材の搬入・搬出及び店舗の設営・撤収時等に生じた事故等に推進会は一切の責任を負いません。
- 購入者からの苦情等は、責任をもって対処してください。
- 出店に際して生じたトラブルは、出店者が一切の責任を負うこととします。
- 会場内およびその周辺での喫煙は禁止とします。

(4) 機材等

- 材料（水を含む）や機材等は出店者が用意することとします。
- 火気を取り扱う場合は、業務用消火器等を各自で用意し、必ず設置してください。詳細は岳南広域消防本部（電話 0269-22-3386）にお問い合わせください。

(5) 免責事項

- まつりの中止に伴う損失補填は行いません。

9 申込方法

「ながの電子申請サービス」もしくはシヨンシヨンまつりホームページからダウンロードできる出店申込書のみで受付けます。

下記のQRコードからお申し込みいただくか、直接、事務局へ申込書の提出によりお申し込みください。（FAX、E-mailは不可）

なお、露店区画で調理する場合や移動販売車は、「1 出店条件」で示す各種「許可証の写し」を添付してください。

また、開栓せず酒類を販売する場合は、許可書の写しや届け出をしたことがわかる書類を添付してください。

10 出店料の支払い

(1) 支払い方法

- 出店が決定した事業者には出店内定通知をお送りしますので、明示する期限までに
出店料の支払いをお願いします。
- 振込の場合、振込手数料はご負担ください。
- 期限までに支払いが確認できない場合は、出店を取り消す場合があります。

(2) 返金

- 出店料納入後、当日までに出店者の都合により出店をキャンセルした場合は、全額返金できません。
- まつり当日、悪天候等により出店前（機材設営前）に中止が決まった場合は、全額返金します。

11 その他

- 「中野シヨンシヨンまつり」を支える一員として、来場者にご満足いただけるよう、安全衛生管理やサービス、モラルなどを徹底することを心がけてください。
- この要項に定める出店条件や規定などを逸脱するような行為が見受けられる場合は、主催者から指導することとし、従わない場合にあっては、まつり開催中であっても、会場内から退いていただきます。なお、その際、いかなる場合においても出店料は返金しません。また、翌年度以降の出店を認めない場合があります。

ながの電子申請サービスからの
申し込み用QRコード



「第50回中野シヨンシヨンまつり」
「しよんしよん・陣屋マルシェ」(企業の広場)
出店申込書

令和 8 年..... 月..... 日

募集要項を承知のうえ、以下のとおり申し込みます。

| | | | |
|------------------|---|-----------------------------|---------------|
| 事業者名 | | | |
| 所在地 | 〒 ー 中野市 | | |
| 代表者氏名 | | 電話番号 | (日中、連絡が取れる番号) |
| 出店形態 (どちらかに○) | 露店区画 (3.5m×3m) ・ 移動販売車 (1台) | | |
| 出店内容 | ※ <u>パンフレット等に掲載する「出店内容」を30字以内でご記入ください。</u> ※ <u>販売品等について正確に記入してください。</u> | | |
| 火気使用の有無 | <input type="checkbox"/> 有り | <input type="checkbox"/> 無し | |
| 添付資料の有無 | <input type="checkbox"/> 有り | <input type="checkbox"/> 無し | |
| | 添付書類 |) | |

露店区画で調理する場合や移動販売車の場合、必要な許可証を添付してください。(露店営業許可証・自動車飲食店営業許可証など)

私は、第50回中野シヨンシヨンまつり「しよんしよん・陣屋マルシェ」への出店を希望するに当たり、「しよんしよん・陣屋マルシェ」(企業の広場)出店者募集要項を十分理解のうえ、すべての事項を遵守し、指示に対し誠実に対応することを誓約いたします。

代表者氏名 _____

中野シヨンシヨンまつり推進会事務局
(中野市役所 3階 経済部 商工観光課内)
電話： 0269-22-2111